



平成 20 年 4 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 関 電 工
代表者名 取締役社長 山口 学
(コード番号 1 9 4 2 東証第一部)
問合せ先 総 務 部 長 松本 康憲
(TEL 0 3 - 5 4 7 6 - 2 1 1 1)

川崎設備工業株式会社の普通株式に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社関電工（以下、「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 20 年 3 月 10 日開催の取締役会において、川崎設備工業株式会社（コード：1777 名古屋証券取引所第二部、以下、「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 20 年 3 月 11 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 20 年 4 月 10 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は決済の開始日（平成 20 年 4 月 17 日）付けで当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社関電工 東京都港区芝浦 4 丁目 8 番 33 号

(2) 対象者の名称

川崎設備工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等種類	①株式に換算した 買付予定数	②株式に換算した 買付予定の下限	③株式に換算した 買付予定の上限
株 券	5,972,000 株	5,972,000 株	5,972,000 株
新 株 予 約 権 証 券	－株	－株	－株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	－株	－株	－株
株 券 等 預 託 証 券 ()	－株	－株	－株
合 計	5,972,000 株	5,972,000 株	5,972,000 株

- (注) 1 応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数（以下、「買付予定数」といいます。）(5,972,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数(5,972,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含む。以下、「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。
- 2 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。
- 3 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

平成20年3月11日(火曜日)から平成20年4月10日(木曜日)まで(22営業日)

(6) 買付け等の価格

1株につき 金105円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 買付予定の上限	株式に換算した 買付予定の下限	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	5,972,000株	5,972,000株	5,972,000株	6,227,600株	5,972,000株
新株予約権証券	－株	－株	－株	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株	－株	－株	－株
株券等預託証券()	－株	－株	－株	－株	－株
合計	5,972,000株	5,972,000株	5,972,000株	6,227,600株	5,972,000株

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(6,227,600株)が買付予定数(5,972,000株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	5,972個	(買付け等後における株券等所有割合 49.85%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	11,920個	

(注) 1 「対象者の総株主等の議決権の数」は対象者の平成20年3月期(第81期中)半期報告書(平成19年12月14日提出)に記載された平成19年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、単元未満株式についても本公開買付けの対象としておりましたので、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同半期報告書記載の単元未満株式(自己株式を除く)(60,600株)に係る議決権の数60個を加算した11,980個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しています。

2 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数が買付予定数(5,972,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えたため、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとなりました。

(5) 買付け等に要する資金 約 627 百万円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日 平成 20 年 4 月 17 日 (木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。買付は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

平成 20 年 3 月 10 日付「川崎設備工業株式会社の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、当社と対象者は、事業面における協力体制の確立を達成することを最終的な目標としております。今後の事業協力体制について、両社のもつ強みを最大限活用し両社一体となった事業展開を早期に実現するため、プロジェクトチームを両社に発足し、具体的な計画の立案・推進を共同して実施する予定です。また、対象者取締役会は、当社及び対象者の円滑かつ迅速な融合を図るべく、平成 20 年 6 月に開催する予定の対象者の定時株主総会において、当社が指名する取締役及び監査役を選任する議案を付議する予定です。

なお、対象者株式は、名古屋証券取引所市場第二部に上場しておりますが、当社は、本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針であり、現時点においては、対象者株式を追加取得する予定はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社関電工 東京都港区芝浦 4 丁目 8 番 33 号

株式会社名古屋証券取引所 愛知県名古屋市中区栄 3 丁目 8 番 20 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、当社は対象者の議決権の50.1%を所有し、対象者は平成20年4月17日付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（川崎設備工業株式会社）の概要

- (1) 商号 : 川崎設備工業株式会社
- (2) 代表者 : 代表取締役社長 木村 嗣郎
- (3) 所在地 : 愛知県名古屋市中区錦2丁目18番5号
- (4) 設立年月日 : 昭和26年10月29日
- (5) 主な事業の内容 : 空気調和設備、給排水衛生設備、電灯動力設備等の設計及び施工請負
- (6) 決算期 : 3月31日
- (7) 従業員数 : 268名（平成19年9月30日現在）
- (8) 資本金 : 1,581百万円（平成19年9月30日現在）
- (9) 発行済株式総数 : 12,000,000株（平成19年9月30日現在）
- (10) 大株主及び持株比率（平成19年9月30日現在）

川崎重工業株式会社	33.62%
JFEスチール株式会社	16.81%
川崎設備工業取引先持株会	9.10%
川崎設備工業従業員持株会	4.41%
株式会社みずほコーポレート銀行 （常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社）	1.50%
株式会社MIEテクノ	1.08%
西村俊一	0.93%
古沢努	0.93%
株式会社大垣共立銀行 （常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社）	0.80%
阪井敬朗	0.74%

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成18年3月期 (第79期)	平成19年3月期 (第80期)
完成工事高	28,426,571千円	21,218,461千円
完成工事総利益 (完成工事総損失)	△658,162千円	1,474,450千円
営業利益(営業損失)	△2,420,819千円	216,088千円
経常利益(経常損失)	△2,446,908千円	51,204千円
当期純利益(当期純損失)	△2,730,171千円	187,646千円
総資産	20,118,877千円	19,203,527千円
純資産	2,202,111千円	2,335,384千円
1株当たり配当金	—	—

(注) 上記は対象者が平成18年6月30日、平成19年6月29日にそれぞれ提出した有価証券報告書より引用しています。

3. 子会社の異動予定日 平成20年4月17日（木曜日）

4. 今後の見通し

本件の影響を踏まえた平成21年3月期の個別・連結業績予想につきましては、4月下旬に予定しております決算発表の中でお知らせいたします。

以 上